

令和2年度 第3回島本町介護保険事業運営委員会（書面開催）の結果について

案件 (1) 第8期保健福祉計画及び介護保険事業計画について

	ご意見	町の考え方
1	<p>各種保健事業の特に歯科健診、相談を通じて、健康寿命を延ばすことに貢献できればと考えます。</p>	<p>⇒ 本町といたしましても P.94「f 歯科保健事業」に記載のとおり、効果的な受診勧奨に努めてまいります。歯科健康診査や歯科健康相談など、ご協力賜りますようお願いいたします。</p>
2	<p>薬剤師としては、かかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師を皆様に提供いただき薬だけではなく食事や運動等生活の様々なことの相談をうけ一緒に考え、アドバイスすることで健康づくり、生活習慣病予防の手助けをしていきたいと思っております。又、かかりつけでなくてもまちかど相談薬局として相談しやすい店づくりに努めていきたいと考えています。</p>	<p>⇒ P.97「(ウ) 相談支援体制の構築」に記載のとおり、薬局をはじめ、関係機関の連携・協力のもと高齢者のみなさんが気軽に相談できる体制づくりにご協力賜りますようお願いいたします。</p>
3	<p>事務局からの説明原稿の4/4の9行目に0.70%の介護報酬の引き上げと記載されていますが、0.70%の内0.05%は2021年9月までのコロナウイルス感染症対策です。</p>	<p>⇒ ご指摘いただいた介護報酬の引き上げに関する部分について、委員長と調整させていただきます。別紙3のとおり加筆させていただきます。</p>
4	<p>資料1パブリックコメントの結果報告内容について 2ページの2に「住民ボランティアをヘルパー、デイサービス…」と苦言を述べていますが、社会福祉協議会の住民支え合い生活援助事業の「たのむ和」が65歳以上で総合事業対象者又は支援1・2の方に対して、ゴミ出し、犬の散歩、通院の付添い、窓ふき等公的サービスで対応できない援助を15分単位200円で引き受けています。</p>	<p>⇒ ご意見を踏まえまして、パブリックコメントでいただいた意見の2つ目の「住民ボランティアをヘルパー・デイサービスの代替としないこと」に対する町の考え方を別紙2「第8期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)に関するパブリックコメントの結果」のとおり修正させていただきます。</p>

5	<p>第8期保健福祉計画及び介護保険事業計画について提言</p> <p>要介護者が令和22年まで右肩上がりに増加していく中で少子化により国も地方も財源が厳しくなり、さらに感染症や災害への対応力も強化しなければならず公助にも限界があると危惧しています。重度化防止の取り組みとして元気な高齢者がサポーターとなって要介護者の生活を支える共助のネットワーク構築することが急務だと考えています。</p>	<p>⇒ 要介護者は今後においても増加していく見込みとなっており、介護保険財政においてもますます厳しいものとなっていくことが想定されます。</p> <p>ご指摘のとおり、第8期計画においても重度化防止の取組が求められており、P.105～P.107 に記載の「高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた目標」の実現に向けて取組を進めてまいります。</p>
6	<p>年長者クラブの役割</p> <p>一人でも多くの人に参加して頂き、要支援、要介護にならない様に健康寿命を延ばすための事業を提供するのが一つの役割です。そのため、地域の人に認知していただくため、アピール方法を構築する必要があります。行政の音頭とりを期待します。要支援、要介護の人でもお世話したくないが、行事に参加したい人が50%以上存在しています。</p>	<p>⇒ 年長者クラブは、高齢者の生きがいづくりを支援する活動の場として、これまでも重要な役割を担っていただいていると認識しております。今後につきましても、より広く年長者クラブの取り組まれている活動を周知し、PR することで、会員数の増加につながるように年長者クラブとともに取り組んでいきたいと考えております。</p>
7	<p>見守り・声かけ運動や災害時の支援体制の整備</p> <p>要支援・要介護の人で災害の際、ひとりで避難できないのに助けられる人がいない人が5～10%程度存在しています。これは問題です。</p> <p>地域内のこれらの対象者を認識できなければ支援は不可能です。安否確認も含めてこれら対象者の名簿作成が急務です。行政が旗振りして、自治会、社協、年長者クラブ、自主防災会、民生委員等の関係団体の連携を進める必要があります。</p>	<p>⇒ P.90「イ 災害時における高齢者支援体制の確立」に記載のとおり、町では、「避難行動要支援者名簿」を作成しており、民生委員児童委員、社会福祉協議会、自主防災組織等の間で、支援する高齢者の情報把握と共有化を図るとともに、災害時には避難行動要支援者等への声かけや安否確認、誘導等を行う体制を整えます。</p>

<p>8</p>	<p>島本町も高齢化はどんどん進み、高齢化率は 27.3%という数字でおどろき、高齢者世帯も増え続け、認知症高齢者も増加中。私もその真ただ中にいると思うと心配になります。</p> <p>安心して暮らしていくためには、介護者の人材不足は深刻で、ホームヘルパーの減少は続き、コロナの影響でさらにやめていく人が多いと聞きます。いろいろな良い施策を考えてもそれを実行できる人材がいなければ何にもなりません。</p> <p>家事の補助、支援、話し相手など住民(自治会)などの組織作り、元ヘルパー経験者の活用等小さな輪(ネットワーク)を作り、細かい支援に繋げる。高齢者の力もまだまだ捨てたものではありません。</p>	<p>⇒ 全国的に見ても、介護保険サービスに対する需要が高まっている一方で、生産年齢人口の減少などにより、介護人材が不足している状況にあります。</p> <p>人材不足を理由として、介護サービスを必要とする方にサービスが提供できないことは、円滑に介護サービスを提供するために計画を策定しているという観点からも、起きてはならない事態であると考えております。そのような事態にならないためにも、大阪府等と連携し、介護職の魅力発信をはじめ、職場定着に向けた支援等、様々な取組の調査、検討に努めます。</p> <p>また、高齢者のみなさんが、これまで培ってきた知識や経験、技能が生かされるように活躍の場や機会の周知、啓発、支援に努めます。</p>
<p>9</p>	<p>介護保険料について</p> <p>増額の主な要因として、要介護認定者の増加(自然増)は人口推計及び要支援・要介護認定数の推計(P. 108)に記載があり理解しますが、事務局からの説明にある今回の介護報酬の引き上げに関する記載が計画の中にありません。課題である介護職員の人材確保や処遇改善等を勘案しての 0.70%引き上げです。</p> <p>介護保険基準額の増額の要因の一つでもある介護報酬の見直しがあれば計画の中に記載するのが望ましいと考えます。</p> <p>介護保険サービスを維持するための介護報酬の見直しを正確に理解していただいてこそ保険料の増額の理解が得られる一つの要素になるのではないのでしょうか。</p>	<p>⇒ ご指摘いただいた介護報酬の引き上げに関する部分について、委員長と調整させていただきます。別紙3のとおり加筆させていただきます。</p>

案件 (2) その他

	ご意見	町の考え方
1	<p>高齢者施設における防災・避難計画、感染対策についても、今後町の立場から、ご検討、指導いただきますようお願いいたします。(本事業計画に一行を設けてもらえれば指針になるように思います)</p>	<p>⇒ 水害や土砂災害発生時の避難確保計画については、計画策定の対象となる区域に所在するすべての施設に既にご提出いただいております。P.90「(イ) 災害における福祉サービスの継続と関係機関の連携」に記載のとおり、避難確保計画の継続的な見直しについて位置付けております。また、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症への備えについても P91.「ウ 感染症に対する備えの検討」に記載しております。</p> <p>今後におきましても、必要に応じて随時、情報提供してまいります。</p>
2	<p>当該パブリックコメントの結果(案)について、意見者の2の方「住民ボランティアをヘルパー・デイサービスの代替としないこと」との意見に対する町の回答について(訪問型サービスに関し)申し上げます。</p> <p>当該回答の趣旨は、島本町における「訪問型サービス(ホームヘルプサービス)」は「一定の資格要件をもっておられる方によるサービス提供になって」いる(ため感染症対策等の専門性が担保されている)。</p> <p>その一方で、「直接本人の援助に該当しないことや日常生活の援助に該当しないと考えられることは基本的に(ホームヘルパーは)提供することができないため、「地域においてボランティアも含めた様々な担い手を増やしていくことが重要であると考えている、ということかと思えます。</p> <p>この解釈で間違いなければ、意見者2の方にも一定安心してもらえる回答だと思うのですが、当該回答(案)を一読する限り、一般の住民の方には「身体介護もしくは家事援助のサービス」と「庭掃除」等々の区分が理解しづらく、回答終盤の「ボランティアも含めた様々な担い手を増やしていくことが重要」が印象に残り、すなわち島本町はホームヘルパーに替え「住民ボランティア」を増やすことが重要と考えていると誤解されないかと心配いたします。例えば下記のように明確に段落を分けて、「ホームヘルパー」と「様々な担い手」について説明してもよいのではないかと</p>	<p>⇒ ご意見を踏まえまして、パブリックコメントでいただいた意見の2つ目の「住民ボランティアをヘルパー・デイサービスの代替としないこと」に対する町の考え方を別紙2「第8期島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)に関するパブリックコメントの結果」とおり修正させていただきます。</p>

	<p>と思います。</p> <p>『本町の介護予防・生活支援サービスの訪問型サービス(ホームヘルプサービス)・通所型サービス(デイサービス)は、一定の資格要件をもっておられる方によるサービス提供となっており、現行のサービスでは、ホームヘルパーが身体介護もしくは家事援助のサービスを提供しております。</p> <p>しかしながら、家事援助でも庭掃除や大掃除、家具の移動、電球交換、ペットの世話といった直接本人の援助に該当しないことや日常生活の援助に該当しないと考えられることは基本的にホームヘルパーが提供することができず、また、早朝のゴミ出しや一時的な利用には対応が困難な場合もあるといったことなどがあるため、高齢者の支援のニーズに応じて、日常生活を支えることができるように、地域においてボランティアも含めた様々な担い手を増やしていくことも重要であると考えています。』以上です。</p>	
3	<p>歩けない人を歩けるようにするリハビリは本来医療の役割ですが、医療のリハビリと介護施設でのリハビリが並走しているように思われます。</p>	<p>⇒ リハビリテーションについては、法令及び国通知に従い、急性期から回復期までのリハビリテーションは医療保険で対応し、維持期のリハビリテーションは介護保険が中心となって対応するという考え方に沿って給付の調整を行うこととなっています。介護保険法に規定されるように、要介護状態等の軽減又は悪化の防止のために行われるとともに、医療との連携に十分配慮して、介護給付を行ってまいります。</p>
4	<p>医療では、人材を育てることに一定の成果を上げていますが介護業界では介護のプロを養成している教育機関が島本町にない。</p>	<p>⇒ ご指摘のとおり、町内に介護のプロを養成する教育機関はありませんが、養成研修などの情報は随時、提供しております。また、介護人材確保のため、大阪府等と連携し、介護職の魅力発信にも努めてまいります。</p>
5	<p>介護職員の文書負担軽減の推進として手続きや記録としての書類の整備など効率化が望まれる。(職員が時間的余裕を持てるよう)</p>	<p>⇒ P.101 の「(イ) 介護現場の負担軽減」に記載のとおり、申請書類の押印不要など、可能な範囲で事務の簡素化を進めてまいります。</p>

6	<p>新型コロナ流行に関する件</p> <p>新型コロナの流行でほぼすべての行事が中止になっています。島本方式を考えて高齢者のフレイルを予防する必要があると思います。</p>	<p>⇒ 本町では、高齢者に対して、新型コロナワクチン接種を予定しております。ワクチン接種の効果等も勘案し、行事の再開等の検討を行ってまいります。</p>
7	<p>町立体育館について</p> <p>まず古い。女子トイレは和式のみ2室。車イス対応ゼロ。スロープすら無し。冷暖房無し。熱中症になってしまう。高齢者、幼児の配慮無し。これでは健康づくり、体力作りになりません。借地代も高いと聞いています。これも税金で払っているのです。ちなみに緑地公園の原っぱは町の土地で13年間何もせずほったらかし。もったいないかぎりです。財政難で建て替えはできないという回答ではなく。どうすれば住民のためになるのかを考えてください。</p>	<p>⇒ 頂戴したご意見については、関係課にお伝えいたしました。</p>